合計	常勤	(2,786,691) 3,027,458	340	(362,092) 362,341	20
	非常勤	1,373,617	944	1,289	9
	合計	4,401,076	1,284	363,631	29

㈱1．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給員数で算出、退職給付は年間支給員数で算出しております。
㈱2．役員の報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学役員報酬規則を定めております。
㈱3．常勤教職員の給与等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を参考に、本学職員給与規則を定めております。非常勤職員の給与は常勤職員の例に準じて決定されております。
㈱4．退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)を参考に、常勤役員は本学役員退職手当規則、常勤教職員は本学職員退職手当をそれぞれ定めております。
㈱5．上記には、賞与引当金繰入額（1,655千円)、退職給付引当金繰入額（6,632千円)、法定福利費事業主負担額（378,471千円）は含まれておりません。
㈱6．人件費の定義は､「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン)」(平成18年２月22日総務大臣通知)により記載しております。
　このうち、常勤の教職員は「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員は、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。
㈱7．報酬又は給与及び退職給付の支給額の（　）書には、承継職員等に係る支給額を記載しております。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	美術学部	音楽学部	映像研究科	附属図書館	大学美術館
業務費用					
業務費	2,792,707	2,099,820	619,821	140,920	312,481
教育経費	437,213	254,345	293,802	—	82,628
研究経費	197,540	65,439	10,888	—	2,852
教育研究支援経費	—	646	—	42,759	121,447
受託研究費	40,316	72,173	38,471	—	—
受託事業費	24,315	51,405	27,547	—	—
人件費	2,093,321	1,655,811	249,110	98,161	105,553
一般管理費	72,300	137,131	41,672	9,144	10,470
財務費用	—	—	—	280	—
雑損	—	—	340	—	—
小計	2,865,008	2,236,952	661,834	150,345	322,951
業務収益					
運営費交付金収益	1,689,201	1,176,755	404,571	142,859	257,221
学生納付金収益	985,785	797,823	82,039	—	—
受託研究等収益	40,609	74,354	42,398	—	—
受託事業等収益	24,331	52,002	27,350	—	—
寄附金収益	61,580	23,020	33,659	1,998	9,557
施設費収益	21,023	69,277	—	—	—
補助金等収益	2,754	—	—	—	—
入場料収益	—	10,633	—	—	27,299
講習料収益	12,597	3,874	—	—	—